

発議案第 1 号

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議し、平和的解決を求める決議

上記の議案を別紙のとおり、燕市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出する。

令和 4 年 3 月 14 日

燕市議会議長 大原 一様

提出者 燕市議会議会運営委員会

委員長 中山 眞二

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議し、平和的解決を求める決議

このたびのロシアによるウクライナへの侵攻は、一般市民を含め多数の死傷者を出し、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、断じて許されるものではありません。

このような武力を背景とした一方的な現状変更は、明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて看過できません。

燕市は、平成18年（2006年）12月25日に核兵器の廃絶と世界の恒久平和を目的とした「非核平和都市」を宣言しました。この宣言に伴い、広島平和記念式典派遣事業などさまざまな事業を通じて、命の尊厳や平和の尊さについて考え、市民と共に世界の恒久平和を願う取り組みを続けてきました。

燕市議会は、このたびのロシアによるウクライナ侵攻に対し厳重に抗議の意を表するとともに、日本政府におかれでは、関係各国及び国際社会と緊密に連携し、一日も早い平和的解決に向けて尽力されることを強く求めます。

以上、決議する。

令和4年3月14日

燕市議会